

令和7年 第12回

# 戸田市教育委員会定例会

令和7年12月18日

戸田市教育委員会

# 第12回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第6号 令和8年度特別支援学級設置計画について…………… 1

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和8年1月22日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

## 令和 8 年度 特別支援学級設置計画

< 小学校 >	知的	自閉症・情緒	< 中学校 >	知的	自閉症・情緒
戸田第一小			戸田中		
戸田第二小			戸田東中		
新曽小			美笹中		
美谷本小			喜沢中		
笹目小			新曽中		
戸田東小			笹目中		
戸田南小					
喜沢小					
笹目東小					
新曽北小					
美女木小					
芦原小					

令和 7 年度に芦原小学校へ新設し、市内小・中学校に「知的障害特別支援学級」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」の設置が完了している。

## 1月教育委員会関係[会議]日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木	小学校後期後半・ 中学校3学期始業式				
9	金					
10	土					
11	日					
12	月					
13	火	第4回難聴言語通級入室 支援委員会	難聴言語通級指導教室の入級に関する会議	15:30～16:30	教育センター	教育政策室
		第3回カリキュラム・ コーディネーター研修会	教務担当者向けの研修会	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
14	水	第5回就学支援委員会	就学に関する会議	14:00～16:30	教育センター	教育政策室
15	木	新曽北小学校訪問			新曽北小	教育政策室
16	金	戸田第二小学校訪問			戸田第二小	教育政策室
17	土					
18	日					
19	月					
20	火	美笹中学校研究発表会		13:00～16:30	美笹中学校	教育政策室
21	水					
22	木					
23	金	笹目小学校訪問			笹目小	教育政策室
24	土					
25	日					
26	月					
27	火	第3回総合的な 不登校対策会議	不登校対策に係る小・中及び関係機関連携 のための会議	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
28	水	美谷本小学校研究発表会		13:00～16:30	美谷本小学校	教育政策室
29	木	第2回いじめ問題対策 連絡協議会	庁内関係部署と戸田市のいじめの状況等 について連絡協議	10:00～11:00	戸田市役所5階 大会議室A	教育政策室
30	金	部活動の地域展開及び 地域連携に係る検討委員会	部活動の地域展開に向けた会議	15:00～16:30	教育センター	教育政策室
31	土					

### 1月教育委員会関係[行事・講座等]日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
7	水	【市民大学・公民館人生100年応援コース】健康生きがいづくり講座（全4回）	認知症予防の生活実践・シニアの後悔しない生き方を健康生きがいづくりアドバイザーから学びます。（1回目：全4回）	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
8	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		戸田市教育フェスティバル	教育に関する講演会	14:15~16:30	オンライン	教育政策室
9	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00~11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
10	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		美笹のおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	10:00~10:30	美笹公民館親子 ふれあい広場	生涯学習課
		子ども映画会	「ダンボ」(62分)	10:30~11:45	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	9:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00~16:00	下戸田公民館	生涯学習課
11	日	【市民大学講座】 彩湖周辺の野鳥観察	彩湖周辺をバスで巡り野鳥を解説付きで観察する	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
12	月	パルシアターと かみとだおはなし会	上映作品「おまえうまそうだな」 映画と絵本の読み聞かせ	10:30~11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		大人のパルシアター	「心の旅路」	13:00~15:15	あいパル3階 ホール	生涯学習課
13	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		茶道講座（全5回）	茶道（裏千家）を初歩から学び、教養を高める （1回目：全5回）	10:00~12:00	新曽公民館	生涯学習課
14	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		【市民大学・公民館人生100年応援コース】健康生きがいづくり講座（全4回）	認知症予防の生活実践・シニアの後悔しない生き方を健康生きがいづくりアドバイザーから学びます。（2回目：全4回）	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
15	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
16	金	こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30~11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
17	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】 星空観察会：冬の星空	星のソムリエの解説を聞きながら彩湖からの星空を楽しむ	17:30~19:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
18	日	絵本カフェ ～絵本のちょっとした話～	1冊の本をテーマにおしゃべりを楽しむ テーマ「鶴の恩返し」	14:00~15:30	あいパル2階 キッチンスタジオ	生涯学習課
		むかしあそびまつり	親子で楽しむ伝承遊び！学びと発見が詰まった体験会	11:00~15:00	中央図書館 1階ロビー	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00~16:00	新曽公民館	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
19	月					
20	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		茶道講座 (全5回)	茶道(裏千家)を初歩から学び、教養を高める(2回目:全5回)	10:00~12:00	新曽公民館	生涯学習課
		美谷本小開校記念日				
21	水	【市民大学・公民館人生100年応援コース】健康生きがいづくり講座 (全4回)	童謡、唱歌～昭和歌謡などの歌唱や音楽アクティビティを通して、参加者同士の交流を深めます。(3回目:全4回)	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
22	木	託児サービス	同士の交流を深めます。	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
23	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができます。	10:30~11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
24	土	おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		はじめての料理。大人のための料理教室	料理初心者の方が対象に学んでいきます。今回のメニューは、ハンバーグ～季節の温野菜添え、中華風コンスープ、りんごのケーキ。	10:00~13:00	新曽公民館	生涯学習課
		【市民大学講座】野鳥を見よう	野鳥を中心に、その時見られる生き物を観察する	9:30~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		文化財講座	考古学でみる室町・戦国時代の集落	13:30~15:00	郷土博物館	生涯学習課
		戸田市児童生徒プレゼンテーション大会	市内各校の代表による学習成果のプレゼンテーション	13:00~16:30	文化会館	教育政策室
25	日	バリアフリー映画会	「じんじん」	10:00~12:10	中央図書館 視聴覚室	
		スキー教室(新曽中)～27日				
26	月					
27	火	市民企画講座「健康マージャンの楽しみ方～健康づくり・仲間づくり・生きがいづくり～」	健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりを目指して、健康マージャンの楽しみ方について、講義と実践を通して学ぶ。	10:00~12:00	新曽公民館2階 講習会室	生涯学習課
		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		茶道講座 (全5回)	茶道(裏千家)を初歩から学び、教養を高める(3回目:全5回)	10:00~12:00	新曽公民館	生涯学習課
		絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30~11:30	下戸田公民館	生涯学習課
28	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		【市民大学・公民館人生100年応援コース】健康生きがいづくり講座 (全4回)	童謡、唱歌～昭和歌謡などの歌唱や音楽アクティビティを通して、参加者同士の交流を深めます。(4回目:全4回)	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
		美笹中スキー教室(～30日)				
29	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		リトライ!英会話～シンプルなフレーズを覚えよう～	あらためて英会話を基礎から学びなおす	10:00~11:30	美笹公民館	生涯学習課
30	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		【市民大学・公民館人生100年応援コース】ライフプラン・ラジオ体操セミナー	講義「シニア世代に向けた身に付くマネー講座 - シニア世代に向けた資産形成の方法を学ぼう! -」	10:00~11:30	下戸田公民館	生涯学習課
31	土	節分にデコ(飾り)巻き寿司を作ろう	楽しみながら、キレイでかわいいデコ巻き寿司の作り方を学ぶ	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

# 教育委員提案

令和7年第12回教育委員会(定例会)

令和7年12月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案

ページ

小中学生への認知症の理解と高齢者との交流について……………	1
(教育政策室)	

# 小中学生への認知症の理解と 高齢者との交流について

戸田市教育委員会  
教育政策室

# 認知症の理解と高齢者との交流について

## 小・中学校 教育課程上の位置づけ「家庭科」 (●学習指導要領より抜粋)

校種	小学校「家庭科」	中学校「技術・家庭科」
内容	A 家族・家族生活	A 家族・家族生活
内容・内容の取扱い	<p>【内容】            (3)家族や地域の人々との関わり            イ家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。</p> <p>(内容の取扱い)            幼児又は低学年の児童や<b>高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこと</b>。また、イについては、他教科等における学習との関連を図るよう配慮すること。</p> <p>(解説の中で、「個々の家庭の状況を十分に把握した上で、家庭や地域の人々の理解と協力を得て、適切な学習活動を行うようにする。」という記載あり)</p>	<p>【内容】            (3)家族・家庭や地域との関わり            ア(イ)家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。</p> <p>(内容の取扱い)            (3)のアの(イ)については、<b>高齢者の身体の特徴についても触れること</b>。また、<b>高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動ができるよう留意</b>すること。</p>

# 認知症の理解と高齢者との交流について

## 高等学校 教育課程上の位置づけ「家庭科」 (●学習指導要領より抜粋)

校種	高等学校「家庭科(家庭基礎)」	高等学校「家庭科(家庭総合)」
内容	A 人の一生と家族・家庭及び福祉	A 人の一生と家族・家庭及び福祉
内容・内容の取扱い	<p>【内容】</p> <p>(4) 高齢期の生活と福祉</p> <p>ア 高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解するとともに、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること。</p> <p>(内容の範囲や程度)</p> <p><b>(4)については、認知症などにも触れること。</b></p> <p>(解説の中で、「認知症などについては、物忘れと認知症の違いや認知症への対応方法についても触れる。）」と記載あり。</p>	<p>【内容】</p> <p>(4) 高齢者との関わりと福祉</p> <p>ア(ア) 高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深めること。</p> <p>(イ) 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び高齢者福祉について理解を深めること。</p> <p>(内容の範囲や程度)</p> <p>(イ)については、高齢者福祉の基本的な理念に重点を置くとともに、例えば、<b>認知症などの事例を取り上げるなど具体的な支援方法についても扱うこと。</b></p>

# 認知症の理解と高齢者との交流について

## 小・中学校 教育課程上の位置づけ「総合的な学習の時間」

(●学習指導要領より抜粋)

校種	小学校「総合的な学習の時間」	中学校「総合的な学習の時間」
第3	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
指導計画の作成と内容の取扱い	<p>(5)学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、<b>福祉・健康</b>などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p> <p>(解説の中で、現代的な諸課題に関する探究課題を設定する場合、以下の例が挙げられている。 <b>福祉：身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々</b></p>	<p>(5)学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、<b>福祉・健康</b>などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。</p> <p>(解説の中で、現代的な諸課題に関する探究課題を設定する場合、以下の例が挙げられている。 <b>福祉：身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々</b></p>

# 認知症サポーター養成講座

## 認知症サポーター養成講座について

認知症に関する基本的な知識や認知症の人への接し方を学ぶことにより、認知症の人やその家族を地域で支える応援者（認知症サポーター）となる。

学校向け講座内容（目安：小学校45分、中高生60分）

- ・ 認知症とはどういうものか
- ・ 認知症の人と接するときの心がまえ
- ・ 認知症介護をしている人の気持ちを理解する

埼玉県認知症サポーター証の例

(表)



(裏)



# 認知症サポーター養成講座

**小学校** ※コロナ禍以前に実施の学校あり



**中学校** ※今年度も喜沢中学校で実施予定



認知症サポーター養成講座については、地域包括支援センターの講師を招聘 6

# 高齢者との交流について（総合的な学習の時間）

## 高齢者が過ごす施設見学（小学校）



## 地域活性化プロジェクト（小学校）



# 地域の高齢者等との交流について

## 昔遊び体験学習（小学校）



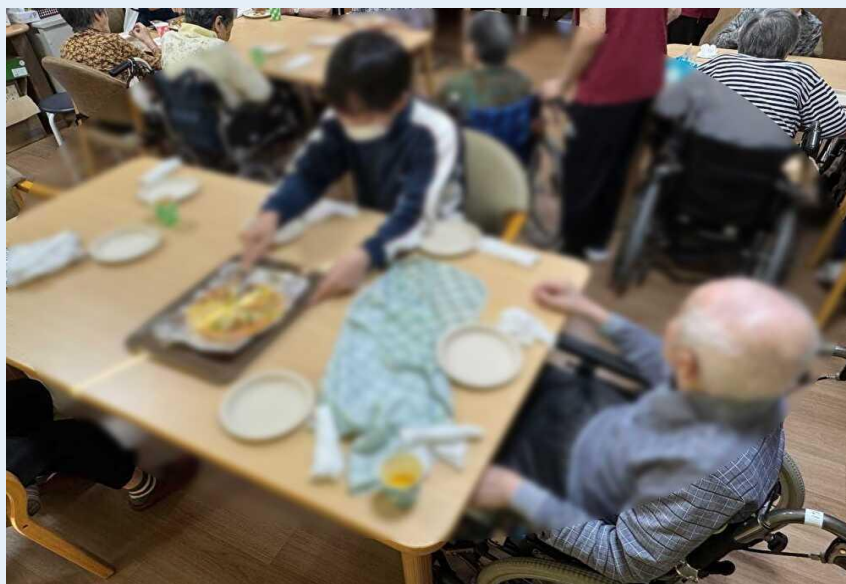
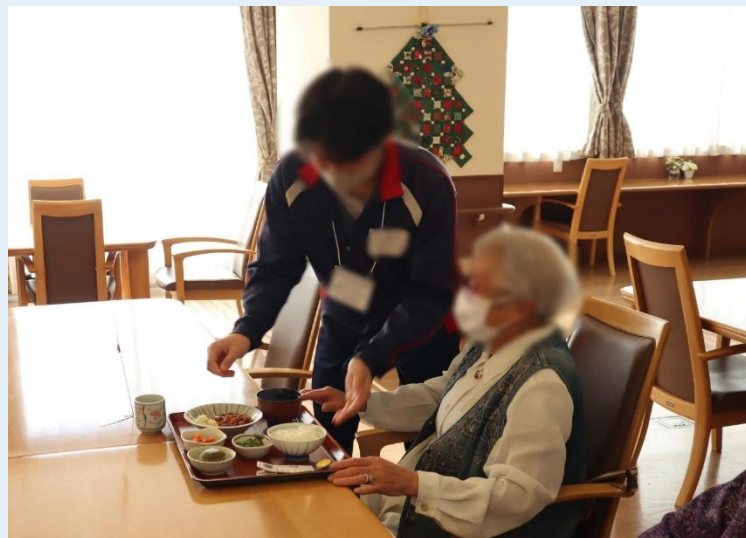
## お囃子体験学習（小学校）



# 高齢者との交流について

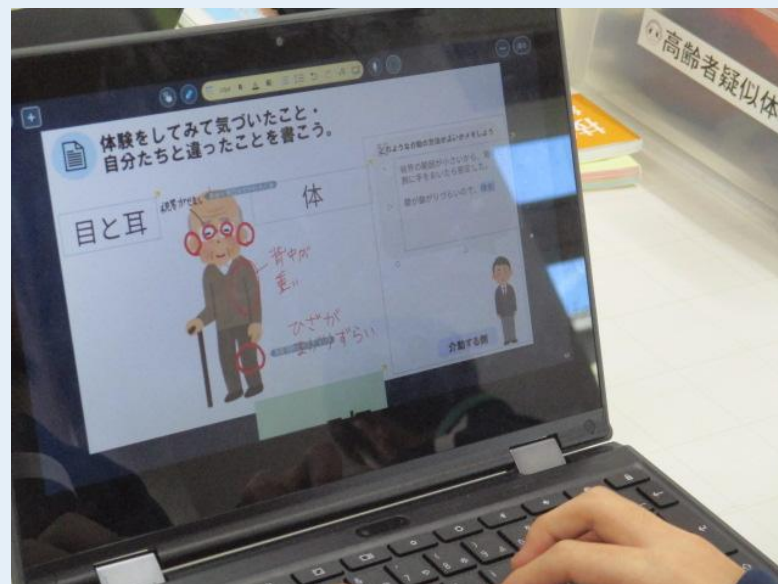
## 職場体験（社会体験チャレンジ事業）を通じた高齢者との交流

市内各中学校



# 高齢者疑似体験学習

## 高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方を理解する



# カリキュラム・マネジメントの重要性

## 求められる「〇〇教育」の増加

### 学習指導要領【総則】において記載のある「〇〇教育」

- ▶ 総則編において「現代的な諸課題に関する強化等横断的な教育内容」として例示
  - ・ 伝統や文化に関する教育・主権者に関する教育・消費者に関する教育・知的財産に関する教育
  - ・ 郷土や地域に関する教育・海洋に関する教育・環境に関する教育・放射線に関する教育
  - ・ 生命の尊重に関する教育・心身の健康の保持増進に関する教育・食に関する教育・防災を含む安全に関する教育
- ▶ 明記はないが内容として存在していると考えられるもの
  - ・ 人権教育・情報教育・プログラミング教育・性教育・キャリア教育・国際理解教育

### 学習指導要領に記載がない・上記の一部を含む・新たに生じた「〇〇教育」

ネットリテラシー教育／情報モラル教育／著作権教育／メディアリテラシー教育／NIE教育  
ユニバーサルデザイン教育／インクルーシブ教育／介護教育／芸術教育／統計教育／平和教育  
租税教育／福祉教育／社会保障教育／動物愛護教育／起業家教育・アントレプレナーシップ教育  
森林教育／河川教育／エネルギー教育／自殺防止教育／図書館教育／高齢化社会教育  
いじめ防止教育／オリンピック・パラリンピック教育／ESD（持続可能な開発のための）教育  
気候変動教育／屋外教育（自然体験教育）／観光教育／がん教育／多文化共生教育／エシカル教育  
産業教育／STEAM教育／緊急救命教育／グローバル教育／ボランティア教育／**認知症理解教育**／  
LGBT（ジェンダー）教育／アンガーマネジメント教育／職業教育／コミュニケーション教育 など

**「〇〇教育」の内容は、各教科等に溶け込む形で存在**

# カリキュラム・マネジメントの重要性

- ▲ 求められる「○○教育」等が増加・多様化する中、カリキュラム・オーバーロードの現状であり、教師も児童生徒もその内容が消化しきれていない。
- ▲ 単発で講師を呼んで話を聞く特別授業的な扱いであることが多く、深まりがないケースも多い。
- ▲ 「○○教育」について、明確な育成すべき資質・能力や評価方法が不明確であり、準備等にあたっては教師の負担も多い。



学習指導要領をベースに各教科等でする中、  
カリキュラム・マネジメントの推進が重要となる

各学校が、学校運営協議会の意見や学校評価も踏まえながら、子供たちにどのような資質・能力を身に付けさせたいかを明確にし、一貫性のある方針のもとに、産官学と連携した特色ある取組として、引き続き様々な教育活動を実施していく。

# 報告事項

令和7年第12回教育委員会(定例会)

令和7年12月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 令和7年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について……………1  
(教育総務課)
- ② 中学校選択制による入学希望校最終申込状況について……………6  
(学務課)
- ③ 第24回昔のくらし展の開催について……………7  
(生涯学習課)
- ④ その他

## 令和7年12月戸田市議会定例会について(自2025.11.27 至2025.12.17)

## 補正予算

## 歳入

## 《教育政策室》

- ・教育費県補助金
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金 6,100千円
- 【理由】国が県に委託している地域スポーツ活動体制整備事業に採択されたことに伴う増額

## 歳出

## 《教育総務課》

- ・小学校施設整備事業
- 戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事請負費 7,921千円
- 【理由】戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事について、労務単価改定に伴う契約約款の運用に係る特例措置に伴う増額

## 《教育政策室》

- ・中学校教育振興費 0千円
- 【理由】国が県に委託している地域スポーツ活動体制整備事業に採択されたことに伴う財源補正

## 《学校給食課》

- ・学校給食センター管理運営費 15,833千円
- 【理由】物価高騰による賄材料費の増額(28,032千円)。令和8年4月からの学校給食費無償化による学校給食費等管理システム構築業務委託料(△10,934千円)及び導入初年度の手数料(△1,265千円)の減額
- ・単独校調理場管理運営事業 44,565千円
- 【理由】物価高騰による賄材料費の増額

## 【継続費補正】

- ・戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事

## 【繰越明許費補正】

- ・(追加)芦原小学校既存校舎改修工事

## 【債務負担行為補正】

- ・(追加)小学校補習授業業務(R7～R8)
- ・(追加)教育総合データベース事業(R7～R8)
- ・(追加)戸田市立小・中学校養護教諭臨時代替者派遣業務(R7～R10)
- ・New(追加)医療的ケア児対応看護師派遣業務(R7～R8)
- ・(追加)きゃんばすルーム学習支援業務(R7～R10)
- ・New(追加)日本語初期指導教室運営業務(R7～R8)
- ・(追加)市立小学校消防設備保守点検業務(R7～R8)
- ・(追加)市立中学校消防設備保守点検業務(R7～R8)
- ・(追加)部活動指導員研修業務(R7～R8)
- ・(追加)地域スポーツ活動体制整備事業(R7～R8)
- ・(廃止)学校給食費等管理システム保守業務(R7～R12)

## 一般質問(再質問除く)

### 質問者:宮内 そうこ 議員

件名:化学物質過敏症・香害への対策について

質問要旨:

近年、柔軟剤や芳香剤、洗剤、たばこの煙などの化学物質や香りによって、頭痛や倦怠感、吐き気などの体調不良を訴える人が増えている。いわゆる化学物質過敏症や香害と呼ばれる問題で、多くの自治体が対策を進めている。本市の取組について伺う。

(3)学校での対策について。

- ①学校施設における化学物質対策について。
- ②換気体制と空気環境の管理について。
- ③化学物質や香りに敏感な児童生徒への配慮について。

### 答弁者:参事

①本市で実施している校舎の増改築工事については、標準的な設計仕様として、化学物質の発生が少ない材料を使用するとともに、工事終了後には室内の空気測定検査を実施し、化学物質の濃度が基準値以下であることを確認している。また、日常管理においては、文部科学省の「学校環境衛生基準」に基づき、市内小・中学校の教室や特別教室の環境衛生の維持・改善を図るため、年1回、ホルムアルデヒド、トルエン等6種類の揮発性有機化合物について、空気環境測定を実施している。実施体制については、教育委員会が委嘱している学校薬剤師が、学校と調整の上で検体を採取し、検査機関による分析を行っている。

②学校現場においては、授業中や業間の時間帯においても、基本的な感染症対策と併せて、空気が通りやすくするために、教室等の対角線にある窓を開けるなどの換気を実施している。また、増改築工事により新設した校舎の教室では、24時間換気システムと呼ばれる機械換気設備を設置しており、常時換気が行われる仕組みとなっている。

③現状において、化学物質過敏症の症状や香りに敏感な児童生徒からの具体的な相談や対応を行っている学校はない。今後、児童生徒や保護者からの相談があった場合には、十分聞き取りした上で望ましい対応ができるよう、各学校に指導していく。

### 質問者:河合 ゆうすけ 議員

件名:外国人学校児童生徒保護者助成金制度について

質問要旨:

- (1)外国人学校児童生徒保護者助成金制度に市民の税金を投入することの是非について。

### 答弁者:参事

(1)本制度は、平成6年12月の戸田市議会において、陳情を受け、議会での全会一致の採択がされたことを契機として制定したものである。

本制度の趣旨については、公立の小中学校では、授業料が無償であり、加えて御家庭の経済状況に応じた公的な支援もあるが、本制度の対象となる外国人学校では、公的な支援を受けられない状況にあることを踏まえ、当時の戸田市議会で陳情が採択されたものと認識している。また、陳情採択の際に、特定の学校に限定せず幅広く助成することを議会から強く要望されたことから、学校教育法上の認可を受けた各種学校を対象とするとともに、児童生徒の国籍を要件としていない状況である。

今後の制度のあり方については、市民の皆様の公的な御負担によって支えられている事業であることを踏まえ、適切に検討していきたいと考えている。

### 質問者:河合 ゆうすけ 議員

件名:学校給食について

質問要旨:

- (1)給食の量が少ないのではないかと考えられる点について。

# 令和7年第12回教育委員会資料

## 答弁者:参事

本市の学校給食は、学校給食法に基づき、文部科学省が定める「学校給食摂取基準」に沿って、エネルギー量や各種栄養素を過不足なくバランスよく摂取できるよう実施している。質問の、小学校高学年男子の給食量が足りるかという点については、国の摂取基準では小学校高学年児童のエネルギー量は780キロカロリーとされており、本市もこれに準拠している。従って、必要な栄養素を確保できる適正量を提供しているものと考えている。給食の量については、予算上の制約やフードロスへの懸念によって左右されるものではなく、あくまでも「摂取基準」が根拠となっている。

次に、本市の給食の量や品数の10年前、20年前との比較については、献立等の資料が残っていないため、国の摂取基準の変遷を基に答える。国の資料で確認がとれた16年前の平成21年のエネルギー量は、小学校高学年の児童で、770キロカロリー、10年前の平成27年では750キロカロリー、現在は780キロカロリーとなっている。本市の献立も国の基準に準拠していることから、大きな増減はなく、現在の給食の量は、過去と同程度であると考えている。

次に、小中学校の給食の食材費の決算額については、年間の決算額と児童生徒数を含めた10年前、20年前との比較について、併せて答える。小学校と中学校を合計した食材費の決算額は、20年前の平成17年度は児童生徒数が1万86人で約4億7千万円、10年前の平成27年度は1万936人で約5億6千万円、直近の令和6年度は1万1,578人で約7億1千万円となっている。なお、一人当たりの費用については、正確な喫食数に基づくものでないことから、あくまで試算値として申し上げますと、平成17年度は約260円、27年度は約290円、直近の令和6年度は約340円である。食材費は、物価変動の影響を大きく受けることから単純な比較は困難であるが、物価上昇の影響を考慮しても少なくとも水準は低下させていないと考えている。

最後に、市の裁量において量を増やすことができるか、増やせるとすればどこを改善すればよいかについて、併せて答える。献立は、各校の栄養教諭等が、品数や分量、食材の大きさを含め、栄養素のバランスを踏まえて作成している。単純に品数や分量を増やすと、一部の栄養素が摂取基準を超過する恐れがある。このため、量の見直しは、国の摂取基準が改正された場合に、それを踏まえて行うことが可能と考えている。現時点では、栄養バランスを重視した安全な給食の提供に努めていきたいと考えている。

## 質問者:河合 ゆうすけ 議員

件名:学校給食のおかわりについて

質問要旨:

(1)市内小学校において「宿題をやっていない子には給食のおかわりをさせない」という指導をしていることについて。

## 答弁者:参事

(1)宿題の提出に関する指導は、本来、その宿題に取り組む意味や価値に気付かせるとともに、学習習慣を身に付けることを目的としている。このことから、給食のおかわりに関することで宿題を提出させるような指導は、どうにかして子供に宿題をさせたいという強い思いがあったにせよ、外発的な動機付けとしては、適切ではないと考えている。該当校においては、事実を確認した翌日に、管理職が、宿題を忘れた児童への指導の在り方について担任に指導し、給食のおかわりのルールについても改めている。また、該当の保護者にもルールを改めたことを伝えている。

教育委員会からは、今回の学校からの報告を受け、当該学校の管理職に対して指導するとともに、他の学校も同様の指導をしていないか、改めて児童生徒への指導のあり方について確認と改善を行うよう、全校長へ再発防止を含め指示した。また、臨時校長会議を開催し、児童生徒、保護者の信頼を得られる指導を行うよう、改めて強く指示している。これらの指導に加え、今後の再発防止策として、学校において教職員一人一人が、自分事として考えられるよう、教師同士で話し合う機会を設けたり、県の研修プログラムを活用した研修を実施したりしている。

## 質問者:河合 ゆうすけ 議員

件名:戸田市内の学校の防犯対策について

質問要旨:

(1)戸田市内の保育園を含む全ての学校にて「防犯スプレー、カラーボール」の設置をすることはできるか。

## 答弁者:参事

(1)市内小中学校では、総合教育会議などでの議論を経て、令和5年度から令和6年度までに防犯対策の強化に取り組んできた。

まず、学校敷地への侵入を防ぐ対策が大変重要であることから、ソフト面では、小学校に加え、全ての中学校へ警備員を配置した。次に、ハード面では、文部科学省が示す不審者侵入防止の3段階の観点を踏まえ、全ての小中学校において、国の補助金を活用し、来客用玄関へのオートロックや、敷地外周部に防犯フェンスを整備した。また、防犯対策用品として、ネットランチャーを全小中学校の全ての教室に配備し、市独自の対策として児童生徒等の安全確保に努めており、この取組は全国の自治体から注目をいただいている状況である。

議員から提案された「防犯スプレー」や「カラーボール」を含め、さらなる防犯対策に資する製品や手法については、引き続き情報収集に努めていきたいと考えている。

# 令和7年第12回教育委員会資料

**質問者:花井 あきこ 議員**

件名:学校教育について

質問要旨:

本市では、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレットが整備され、学習の場面で活用が進んでいる。一方で、年齢に応じた適切な利用指導、健康面への配慮、情報モラル教育の強化が求められている。また、「書く力の低下」などを危惧する声も届いている。

- (1)本市におけるタブレット学習の現在の活用状況と、教育委員会として把握している効果及び課題は。
- (2)書く力や基礎学力の定着について、市としての考えは。
- (3)インターネット上の有害情報やトラブルに関する教育は、どのように行っているか。
- (4)自宅への持ち帰りについて。

**答弁者:参事**

(1)本市では、国のGIGAスクール構想に先駆け、児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、授業をはじめ家庭学習や学校行事など様々な場面において、ICTを文具的に活用してきた。その取組は全国的に注目され、多くの視察を受けている。タブレット端末は、国が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する学習環境の基盤であり、AIドリル等による個別の理解や進度に応じた学習、クラウドを介した考えの共有や比較など、学びのプロセスに変化が生まれていることを効果として認識している。

一方で、情報との向き合い方については全国的にも課題が指摘されている。本市においても、オンライン環境の普及により、児童生徒が日常的に触れる情報量が大幅に増えている状況を踏まえ、必要な情報を見極め、適切に判断し選択する力、いわゆるメディア・リテラシーの育成を重要な課題として認識している。

(2)現在、教育長も参加している次期学習指導要領の改訂に向けた議論において、これから育成すべき資質・能力についての課題が議論されている。特に、令和の時代における「読み・書き・計算」といった、いわゆる基礎学力について、どのように捉え、育成していくのかが重要であると認識している。本市では、学力を支える基礎的なスキルとして、長年、国立情報学研究所と連携したリーディングスキルの育成に努めている。

一方で、従来の学びにおいては、身に付けた書く力といった表現力や基礎的な力を、実際に活用される場面が十分でなかった側面がある。そこで本市では、知識・技能を習得するだけでなく、課題を発見し、自分の考えを整理し、根拠をもって表現する学習を計画的に位置づけることを重視している。これにより、限られた授業時間数の中ですが、新たな学びを推進しつつ、従来の学びもより定着するよう取り組んでいる。その一環として、本市が取り組んでいるプレゼンテーション大会は、自ら探究した成果を自分の言葉で発表したり表現したりする機会として今年で10回目を迎える。身近な課題を見だし、解決策を自らまとめ、他者へ伝える経験は、児童生徒が大人になる将来の社会において求められる表現力の育成に資するものと考えている。来月1月24日開催するので、議員の皆様も是非参観いただきたい。

こうした取組により、自分の考えを整理して書く力や、調べた内容をまとめて発表する力など、思考力・表現力に関わる学習の幅が広がり、確かな学力の定着にも寄与しているものと認識している。

(3)情報モラル教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達の段階を考慮しながら計画的に実施している。加えて、本市では、市教育委員会のホームページ上に「情報モラルスクール」という学習サイトを設置し、各教科等の学習や家庭における情報モラル教育の推進に向けた環境を整えている。また、メディア・リテラシー教育については、極めて重要な課題として研究を進めている。

(4)本市では、タブレット端末を家庭学習にも活用する観点から、市内すべての小・中学校において児童生徒がタブレット端末を持ち帰りできる体制を整えている。これにより、家庭学習で調べたことを翌日の授業で発表したり、学校で学んだ内容を家庭でさらに追究したりと、子供たちの興味や関心に応じて学びを継続できる環境が実現している。ただし、持ち帰りについては一律に強制するのではなく、各学校の教育活動や児童生徒の発達の段階を踏まえ柔軟に運用している。低学年では週末のみとする、特別支援学級では保護者と相談の上で頻度を調整するなど、個別の事情に応じた対応を行っている。また、携行品の重さに配慮し、自宅の端末の利用も認めている。

**質問者:野澤 茂雅 議員**

件名:中学校における飲料水自動販売機の導入について

質問要旨:

本市の公共施設においては、「災害対応型自動販売機」あるいは「地域貢献型自動販売機（メッセージボード搭載型）」を設置しているが、これらの自動販売機を市内の中学校へ導入することについて伺う。

- (2)市内中学校への災害対応型自動販売機の導入について。

# 令和7年第12回教育委員会資料

## 答弁者:参事

全国的には防災対策や熱中症対策を主な目的として、中学校に自動販売機を設置している例もある。

実際に自動販売機を導入しているいくつかの自治体に確認したところ、非常時の備えだけでなく、日常の学校生活で気軽に冷たい飲料が購入できることなどがメリットとしてあげられている。

導入にあたっての一つの課題としては、これまでとは違い生徒が学校に金銭等を持ち込むようになることから、その管理への配慮が必要となる。聞き取りを行った自治体においては、実際に非常時に活用した例はなかった。

今後、中学校への自動販売機の設置を検討する場合においては、他自治体の先行事例をさらに研究していく。

## 質問者:竹内 正明 議員

件名:障がい者の就労支援について

質問要旨:

(4)学校卒業後の就労選択に向けた取組について。

## 答弁者:参事

(4)市内中学校の特別支援学級においては、生徒が中学校卒業後の進路を主体的に考えられるよう、進学や就労に関する学習を行うとともに、高等特別支援学校の訪問や就労支援施設での体験を実施している。具体的には、進学や就労の選択肢について学習することはもちろん、高等特別支援学校を訪問し、高校生が職業訓練をする様子を見学したり、障害者雇用支援を行っている企業から講師を招聘し、就労についての授業を実施したりしている。さらに、保護者参観で進路選択に関する授業を行い、その後の面談等で個別相談を実施するなど、家庭と連携しながら進路を見据えた支援を行っている学校もある。面談については、生徒の実態に合わせた望ましい進路選択ができるよう、早い段階から細やかに対応している。教員向けには、市内各小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催し、高等特別支援学校での学びや卒業後の就労を含めた進路選択や進路指導のあり方について、具体的な事例を交えながら学ぶ機会を設けている。

具体的な就労支援としては、令和6年6月議会で答弁したとおり、企業と連携した進路や就労の説明会を、今年度も中学校で実施し、生徒やその保護者に対して、進学の選択肢だけではなく、将来の就労や自立の観点から情報提供を行っている事例もある。また、特別支援学級におけるPBLにも継続して取り組んでいる。小学校では、栽培・収穫した野菜の販売のほか、地域企業と協働し、収穫したサツマイモを使ったクッキーを販売したり、企業からアドバイスをいただきながら商品開発に取り組んだりするなどの取組をしている。中学校では、作業学習で制作した雑貨を教職員や保護者等に販売するなど、学んだ技能を実社会で生かす機会を設定している。さらに、市内中学校で2年生が実施している社会体験チャレンジ事業とは別に、特別支援学級の1年生から3年生の生徒全員で社会体験を行っている学校も3ある。

教育委員会としては、これらの実践を広げるために、校長会議などを通じて情報提供を図るとともに、校長会などにおけるピアレビューにより横展開を促し、進路・就労に関する支援の充実に努めていく。

## 質問者:小金沢 優 議員

件名:学校トイレの清掃について

質問要旨:

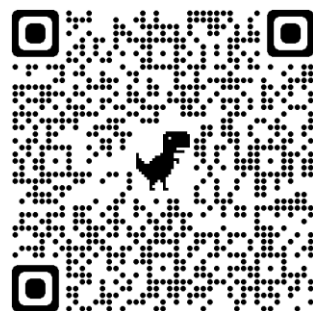
小学生の保護者より学校トイレの衛生面について不安があるという声をいただいている。

(1)トイレの清掃や消毒等の状況について。

## 答弁者:参事

(1)学校のトイレについては、各校に配置されている2名の校務員が、日常的に消毒を含めた清掃を行うことを基本としている。あわせて、児童生徒による清掃に加え、保護者や地域の皆様の御厚意による清掃を実施している学校もあり、こうした取組みにより衛生保持に努めている。

また、日常清掃では対応が難しい排水管の汚れについては、各校3年に1度、専門業者に委託し、便器や手洗い場を含めた排水管清掃を実施している。



再質問等、一般質問の答弁の詳細については「戸田市議会本会議録画配信」をご覧ください。

## 戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込状況一覧

令和7年10月21日締切

学 校 名	A 通学区域内で 希望した児童数(人)	B 通学区域外から 希望した児童数(人)	C 通学区域外児童 受入予定定員数(人)	合計希望数(人) A + B
	戸 田 中 学 校	202	31	35
戸 田 東 中 学 校	231	38	38	269
美 笹 中 学 校	99	2	35	101
喜 沢 中 学 校	166	2	35	168
新 曾 中 学 校	357	14	35	371
笹 目 中 学 校	182	22	25	204
戸田中学校 (特別支援学級)	5	0		5
戸田東中学校 (特別支援学級)	5	5		10
美笹中学校 (特別支援学級)	3	0		3
喜沢中学校 (特別支援学級)	4	0		4
新曾中学校 (特別支援学級)	5	1		6
笹目中学校 (特別支援学級)	6	5		11
合 計	1,265	120		1,385

※抽選の対象となる中学校はありません。

## 第24回昔のくらし展の開催について

### 《第24回昔のくらし展開催要項》

- 1 名称 「はっけん 昔のくらし」
- 2 開催趣旨 「電気・ガス・水道」という今の生活には欠かせないものがなかった頃、人々は自然の力を巧みに利用して道具を作り、工夫して生活をしてきた。その道具は、現在では見かけなくなったものが増えたが、現在使われている電化製品等のもととして改めて見ると、新しい発見があるかもしれない。そうしたことを踏まえ、本展示では、電化以前の道具と初期電化製品との比較、土間や茶の間等の住居の再現、写真パネルをとおして、主に昭和の人々のくらしの変化と戸田の町並みの移り変わりを紹介する。
- 3 開催期間 令和8年1月17日（土）～3月8日（日）【49日間】  
※期間中休館日：1月26日（月）、2月9日（月）
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室、展示室前ロビー
- 5 主催 戸田市立郷土博物館
- 6 展示構成 第1章 昭和初期まで（70年くらい前まで）  
馬鍬や足踏み脱穀機等の農具、行火や搔卷、羽釜等の衣食住に関する道具を展示  
土間、茶の間、部屋の再現  
第2章 昭和30～40年代（50～60年くらい前）  
電機アイロンや電動ミシン、テレビや洗濯機等の衣食住に関する道具を展示  
居間の再現  
第3章 昭和50～60年代（30～40年くらい前）  
ヘッドマークやポスター等の埼京線開通記念品、パソコンやゲーム機等の電子機器を展示  
ロビー展示（3階）
  - ①明かり（行灯、燭台、石油ランプ、電灯）
  - ②学校
  - ③2台のダイヤル式電話を使用した通話体験（自由体験）
  - ④一升瓶による精米体験

- 7 入 場 料 無料
- 8 対 象 小学校3年生以上
- 9 警備態制 開館時：常設展示室監視員とは別に展示監視員1名の配置、図書館・郷土博物館全館の警備員による定期巡回
- 10 関連事業 ①名称：昔の道具を使ってみよう（2回）  
 日程：令和8年2月15日（日）、3月8日（日）  
 講師：当館学芸員  
 会場：講座室  
 対象：市内在住の小・中学生  
 費用：100円（保険料）
- ②名称：小学3年生博物館授業  
 期間：展示期間中  
 会場：特別展示室・講座室・常設展示室  
 内容：人々のくらしの移り変わりについて、道具の移り変わりを中心に学び、道具の使い方や特徴など現在と比べて変化してきたことを理解するとともに、昔のくらしに関心を持てるよう学習サポート（博物館配布）を使いながら学習する。  
 対象：市内小学3年生（全12校）
- ③名称：昔のくらし展展示解説  
 日程：令和8年3月8日（日）  
 会場：特別展示室  
 対象：どなたでも可（事前申込み不要）  
 担当：当館学芸員
- 11 印刷物
- ・ポスター（A3判）
  - ・リーフレット（A4判）
  - ・解説小冊子
  - ・小学校3年生用学習サポート
- 12 広報活動
- ・ポスター掲示（町会掲示板、小中学校、公共施設、他博物館等）
  - ・リーフレット配布（公共施設、他博物館等）
  - ・館ホームページ、館内掲示
  - ・イベント関連サイトでの情報提供（日本博物館協会、埼博連）
  - ・ソーシャルメディアでの情報提供[X(旧Twitter)、Facebook、LINE]